

# 生徒心得（平成31年度）

## 1 学校生活のルール

### （1）時間について

- ① 登校は17時～17時30分、最終下校（部活動等の居残り）は22時とする。
- ② 部活動・委員会等で居残る生徒以外は、21時30分までに下校する。
- ③ 給食時間は18時15分～18時40分とする。
- ④ 給食時間以外の休憩時間は5分間のため、校外に外出しないこと。
- ⑤ 土曜日・日曜日・祝日は登校禁止である。部活動顧問から指示があったときのみ活動ができる。

### （2）施設・用具について

- ① 施設・用具は全日制と共用である。教室の机・いす・黒板、体育施設の運動用具等については、ていねいに扱うこと。
- ② 施設・用具を破損した場合は、速やかに申し出ること。
- ③ 定時制の授業等で使用しない場所には立ち入らないこと。
- ④ ロッカーは施錠し、自己管理をすること。
- ⑤ 生徒会および部活動等で教室をしようする場合は、担当の先生の許可を受けること。
- ⑥ 印刷・配布等をする場合は担当の先生の許可を受けること。

### （3）飲食について

- ① 飲食できる場所は、教室・廊下のベンチのみとする。
- ② ごみは、教室内の分別に従って捨てること。
- ③ 飲食しながらの登下校はしないこと。

### （4）交通手段について

- ① 自転車・バイクの使用を許可する。（バイクは事前に申請が必要）
- ② 自転車・バイクは、所定の場所に駐輪すること。
- ③ 交通安全のルールに従って運転すること。
- ④ 登下校の際、事故があった場合は、警察・学校に連絡すること。

### （5）上履きと体育館履きについて（本年度からの新ルール）

- ① 上履きは、学校指定のサンダルとする。（学年で色違い）
- ② 体育館履きは、学校指定の専用シューズとする。（順次、学年で色違い）

### （6）SNS関係について

- ① 個人情報に注意し、個人名・学校名などに関する情報・写真を発信しないこと。
- ② いじめ・中傷・からかいにつながる情報発信を行わないこと。

### （7）その他

- ① 貴重品管理には十分注意し、ロッカーを利用するなど自己管理を徹底すること。
- ② 生徒間の金銭・物品の貸し借りは行わないこと。
- ③ 学校生活に関係のないものを、校内に持ち込まないこと。
- ④ 部外者の敷地内立ち入りは禁止する。

## 2. 授業について

- ① 授業の開始までに、トイレや教科書類の準備を済ませる。
- ② 授業前に、携帯電話等の電源を切るかマナーモードに設定し、かばん等にしまう。
- ③ 授業中は私語・飲食をせず、机上には教科書・ノート類以外のものは置かない。
- ④ 担当教諭の指示を守ること。

## 3. 特別指導について

下記の行為等については、謹慎指導等の特別指導の対象とする。

- ・喫煙      ・飲酒      ・窃盗      ・暴力      ・いじめ      ・暴言（威嚇・恐喝含む）
- ・授業妨害      ・考査に関する不正行為      ・薬物乱用      ・無断喫食      ・物品販売
- ・施設や器物の破損      ・指導無視

## 4. 部活動について

部活動は、21時05分から22時まで活動します。2つ以上の部の兼部も可能です。中学生のときと違う部活動で活動している人も多くいます。練習に体験参加するなどして、4月末までに入部する部活動を決めてください。充実した高校生活を送るために、是非、何かの部活動に入ってください。

運動部	文化部
野球部	美術部
テニス部	写真部
バスケットボール部	音楽部
バドミントン部	パソコン部
サッカー部	将棋部（オセロ部）
卓球部	家庭科部
柔道部	イラスト部
トレーニング部	演劇部

## 5. さつき会（生徒会）について

さつき会とは、本校の生徒会のことです。生徒会は、生徒全員が会員となって、学校生活をより豊かで充実したものにしていくために運営されています。その運営のために、生徒一人当たり年間3000円の生徒会費を徴収しています。この生徒会費を使って、弁論大会・江戸高まつり等の行事及び各部活動を支援しています。4月の生徒総会で、生徒会費の決算・予算について説明します。11月には生徒会役員の選挙を行います。生徒会で、学校のために活躍しようという生徒は、ぜひ立候補してください。生徒会活動を通して、江戸川高校定時制での生活が、充実したものになるようにしていきましょう。